

(様式4別紙2)

特別支援金（就業・起業）に係る個人情報の取扱い

新潟市は、特別支援金（就業・起業）の実施に際して得た個人情報について、新潟市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、特別支援金（就業・起業）の実施のために利用します。

また、新潟市は、当該個人情報について、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。